

外務省主催「EPAシンポジウム」 今後のあるべきEPA戦略

(社)日本経済団体連合会
アジア・大洋州地域委員会 企画部会長
大川 三千男

2008年3月13日

日本経団連の経済連携協定への主な取り組み

1. 2001年 6月 「通商立国」日本のグランドデザイン
 - (1) WTOにおける自由化およびルール強化
 - (2) 二国間・地域協定の推進
 - (3) 国内改革の推進・国内通商法制の整備
2. 2003年 1月 経団連ビジョン「活力と魅力溢れる日本をめざして」
 - (1) グローバルとリージョナルのバランスをとる
 - (2) 自らの力で行う「第3の開国」
3. 2004年 3月 緊急提言「戦略的なEPAの推進」
 - (1) 東アジア自由貿易圏の実現
 - (2) モノの貿易・投資・ヒトの移動、農業構造改革、司令塔の設置
4. 2006年10月 経済連携協定の拡大と深化
 - (1) 多国間EPAと二国間EPAの並行・迅速な推進
 - (2) 包括的で質の高いEPAの推進
5. 2006年11月 日米経済連携協定に向けた共同研究開始を求める
6. 2007年 1月 経団連ビジョン「希望の国 日本」
 - (1) アジアとともに世界を支える
 - (2) WTO体制の維持強化・FTA/EPAの締結促進
7. 2007年 6月 日EU経済連携協定に関する共同研究の開始を求める
8. 2007年10月 対外経済戦略の構築と推進を求める
 - (1) 「東アジア経済共同体」の構築に向けた検討推進
 - (2) WTOの維持強化、ドーハラウンドの早期妥結
 - (3) 日米・日EU EPAの推進

経済連携協定の「拡大」と「深化」を求める

2006年10月17日
(社)日本経済団体連合会

I. 経済連携協定(EPA)推進の戦略的意義

- グローバルな事業体制の構築を促進する上で重要な経済インフラとしてのEPA
- 資源・エネルギー、食料の安定的供給の確保に資するEPA

・安価で良質な製品の市場への供給を通じて、消費者もメリットを享受
・労働力需給のミスマッチ解消等を通じて、サービスの水準を維持・改善

アジアと共に
豊かさを追求

資源・エネルギー、食料
供給国との関係を緊
密化

・需要が増大する中、円滑な取引関係を
中長期的に保障

II. 東アジアに重点を置いた経済連携の推進 ～ 経済連携ネットワークの構築と地域経済統合のあり方に関する検討 ～

EPAの「拡大」

多国間EPAと二国間EPAの並行的かつ迅速な推進

➤ 多国間EPA

- ・アジアにおけるEPAのハブとなるASEANとの交渉加速化

➤ 二国間EPA

- ・ASEAN主要国インドネシアとの早期合意、ベトナムとの早期交渉開始
- ・隣国である中韓との信頼関係の強化
→ 日韓EPA交渉の早期再開
→ 日中EPAのメリット・デメリットの検討を含む共同研究の着手
- ・潜在力の高い新興国インドとの早期交渉開始
- ・資源・エネルギー、食料供給国である豪州との早期交渉開始
- ・資源・エネルギー供給面で戦略的に重要なGCC[※]との交渉加速化

➤ あらゆる交渉に共通する基本形の応用(レディーメイド方式)

実現に向けた
ロードマップの
策定と進捗
状況の管理

EPAの「深化」

➤ 包括的で質の高いEPA

- ・投資ルールの整備、知的財産権の実効ある保護、人の移動等を包含
- ・経済活動に関わる諸ルールの優先的な整備と共通化
- ・既存のEPAについても上記の観点から見直すべき

➤ EPA交渉によって期待する成果

- ・物品貿易の自由化：高付加価値品を含めた関税の早期撤廃
- ・サービス貿易の自由化：製造業関連サービスや流通・金融サービスの一層の自由化
- ・投資の自由化：許可段階での内国民・最恵国待遇、現状維持義務等
- ・知的財産権の実効ある保護：模倣品・海賊版の取締りや罰則強化等
- ・ビジネス環境の整備：行政手続の合理化・効率化、輸出入・港湾諸手続の効率化等
- ・利便性の高い原産地規則の確立：原産地証明書発給手続きの簡素化等
- ・資源・エネルギー、食料の安定的供給の確保：輸出制限禁止、投資環境改善等

※GCC(湾岸協力会議：アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジ
アラビア、オマーン、カタール、クウェートの6カ国で構成)

III. 国内構造改革を通じたEPAの推進

1. 農業分野の改革の促進 — 競争力のある国内農業の構築と市場開放との両立に向けた基盤整備の着実な実行、攻めの政策の具体化
2. 外国人材の受入れの拡大 — 看護・介護分野の人材受入れ、「専門的・技術的分野」の範囲の拡大、研修・技能実習制度の見直し

IV. 交渉の推進体制等

■「対外経済戦略諮問会議」⇒民間の意見を継続的に取り入れる仕組みの確立

■「対外経済戦略推進本部」(本部長：内閣総理大臣／本部長代理：特命担当大臣)⇒官邸主導による対外交渉および国内調整権限の一本化

総理同行経済ミッション概要

名 称	時 期	訪 問 国	人 数	主 な 行 事	主 な 成 果
日本経団連ベトナム経済ミッション	2006 年 11 月 19～20 日	ベトナム	134 名	● 日越首脳とミッション首脳の会合 ● ズン首相夫妻主催歓迎晩餐会 ● ター郵電大臣・ハオ工業副大臣との懇談会 ● 日越経済セミナー ● チェット国家主席表敬	● 総理大臣の外交日程に合わせ派遣した、初の経団連ミッション。ズン首相ほか越政府より高い評価。 ● 種々の懇談・行事において、EPA の早期締結、日越共同イニシアティブを通じた一層の投資環境整備に対する経済界の期待、要望を越政府首脳に伝達。先方より、両国経済関係を強化すべく、一層の投資環境改善に向け努力する旨、決意表明。 ● ミッション参加企業が今後数年間で約 850 億円の対越投資を計画している旨、公表。越側から歓迎。
日本経団連中東ミッション	2007 年 4 月 28 日～5 月 3 日	サウジアラビア、アラブ首長国連邦＝UAE、クウェート、カタール、エジプト	175 名	● 日本サウジ ビジネスフォーラム ● 日 UAE 拡大首脳会談 ● 日 UAE ビジネスフォーラム ● ドバイ首長との拡大首脳会談 ● クウェート首長表敬 ● クウェート首相との拡大首脳会談 ● クウェート・日本経済セミナー ● エジプト首相主催セミナー	● 広範な業種の参加を得、石油・同関連産業につき一層の関係強化を図るとともに、中東諸国の産業多角化・高度化への支援・協力の可能性を探索。 ● 各国首脳、政府高官や経済界との意見交換を通じ、中東諸国との間で資源・エネルギー分野にとどまらない未来志向の重層的かつ互恵的な関係を構築したいという日本側熱意を伝達。 ● 拡大首脳会談や経済セミナーなどの機会を捉え、日 GCC・FTA の早期締結を強く働きかけ。
訪アジア経済ミッション	2007 年 8 月 19～25 日	インドネシア、インド、マレーシア	243 名	● 日尼両首脳とミッション幹部との会合 ● 日尼 EPA 署名式への陪席等 ● 日尼ビジネスフォーラム ● 日印両首脳とミッション団員との会合 ● 日印ビジネス・リーダーズ・フォーラム ● 日印経済セミナー ● 日馬両首脳とミッション幹部との会合 ● 日馬ビジネスフォーラム	● 各国首脳、政府高官、経済界との意見交換を通じて、経済関係の一層の緊密化に対する日本経済界の熱意を伝達。また、インフラ整備や人材育成に係るキャパシティ・ビルディング、環境協力などの可能性につき意見交換。 ● インドネシアでは、両国首脳とミッション幹部との会談において、日尼 EPA や投資環境整備、二国間協力の拡大などにつき議論されたほか、インドネシアにおけるインフラ整備の促進を通じた生産性の向上などにつき意見交換。さらに、EPA 署名式にミッション団員全員が出席。 ● インドでは、「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」に向けた共同声明(2006 年 12 月)に基づき、両国の経済界首脳各々 10 数名が参加して「日印ビジネス・リーダーズ・フォーラム」を開催。日印経済関係の緊密化の方策につき意見交換。 ● マレーシアでは、日馬 EPA 発効後 1 年を経て両国間の貿易・投資が飛躍的に拡大している現状を踏まえ、両国首脳とミッション代表者との会合などにおいて、一層の経済交流の拡大について議論。

「外交力強化へのアクション・プラン 10」(2007 年 6 月 8 日、自由民主党)抜粋

「経済界との連携強化」について

1. 政財界のリーダーの連携を強化し、戦略的な経済外交を展開する

(1)総理外遊は、オールジャパンでわが国の海外プレゼンスを拡大する最大の機会である。安倍総理による昨年 11 月のベトナム訪問及び本年 5 月の中東訪問においては、100 人を超える経団連ミッションが同行し、多大な成果を収めた。今後とも、総理・閣僚が外国訪問する際には、資源の安定供給や経済界のニーズを踏まえつつ、経済界の同行を戦略的に計画する。経済界が同行する際には、具体的成果を上げることを目指し、必要な行事を官民連携して実施する。

「対外経済戦略の構築と推進を求める」
—アジアとともに歩む貿易・投資立国を目指して—
【概要】

2007年10月16日

(社)日本経済団体連合会

第1部：対外経済戦略の構築に向けて

グローバル化の一層の進展と国際環境の変化

- ▶ 企業活動のグローバル化が一層進展。特に東アジア域内を中心に開発・生産・流通・販売等の多国間事業ネットワーク化が進展
- ▶ サービス産業の東アジアを中心とする海外展開の拡大
- ▶ 新興国等(中国、韓国、インド、ロシア等)の企業の存在感の増大
- ▶ 大規模需要国による政府主導の資源・エネルギー獲得の推進と強まる資源ナショナリズムの傾向
- ▶ 知的財産権侵害事例の増加

制度整備の遅れ

- ▶ 東アジア域内での事業ネットワーク化、サービス産業の進出に対応した経済インフラ等の整備の遅れ
- ▶ 後手に回るWTO交渉、EPA交渉の遅れ
- ▶ わが国の貿易投資インフラの劣位(金融・資本市場、航空、物流・通関等)

対外経済戦略の必要性

受動的・状況適応型の姿勢から脱却し、主体的・戦略的姿勢に転換、総合的・一体的な戦略の構築が必要
貿易・投資のみならず、知的財産権の保護、資源・エネルギーの安定供給確保、地球温暖化問題への対応とビジネスとの両立、規格・ルールの国際標準化等の対外的な諸課題と関連する国内政策を総合的に捉え、一体的に解決していくための戦略が必要

第2部：推進すべき対外経済戦略

東アジア(経済)共同体の構築に向けた検討

ASEAN諸国との二国間EPA、日ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定の成果の上に立ち、地域統合の具体像について真剣に議論すべき時期が到来

(1)「東アジア(経済)共同体」の具体像の明確化 (理念・目的等に関し共通認識の形成が必要)
⇒「東アジア共同体憲章」(仮称)の検討

共通理念の例：国家主権の尊重、紛争の平和的解決、内政不干渉等
所掌・活動範囲の例：海事協力、テロ・麻薬取引・越境犯罪対応、通貨金融協力、経済統合推進等

(2) 東アジアにおける経済統合の推進 (当面、経済統合を可能な分野から進めることが現実的)
⇒ ASEAN+6実現への道筋として、インド-ASEAN、豪州-NZ-ASEAN FTAの早期実現を強く期待
AJCEP、中国-ASEAN FTA、韓国-ASEAN FTA等ASEAN+1のFTAを統合することも一案等

(3)「東アジア官民合同会議」(仮称)の設立の検討
(「共同体」の検討の場を設立し経済界の意見を反映)
⇒ 2010年を目途に地域統合に向けた議論を軌道に乗せるべき

(4) 中国との経済連携の強化 (東アジア(経済)共同体の構築に不可欠のステップ)
⇒ 各種許認可等手続きの簡素化・迅速化、透明性の向上等、法制度の運用面の改善等の改革加速を強く期待
日中韓投資協定・FTAを早期に締結すべき

(5) 日米EPAの意義 (東アジアの地域統合は開かれたものであることが重要)
⇒ 東アジア共同体と米国との橋渡しともなるもの。アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の基盤となりうるもの

(6) APECの枠組の活用 (開かれた地域統合の実現)
⇒ APECにおけるFTAAPに向けた議論も活性化すべき。日本は、ポゴール目標達成年2010年の議長国として、自由で開かれた貿易・投資の実現に向け、リーダーシップを発揮すべき

グローバル・ビジネス環境の整備

(1) WTOの維持・強化、ドーハ・ラウンドの早期妥結

ラウンドの早期妥結に向けて不退転の決意で臨むことが必要。紛争解決手続の活用によるWTOルールの履行確保が重要等

(2) 日米・日EU EPA等の推進

東アジア諸国(インド、韓国、ベトナム)、資源・エネルギー、食料の供給国(豪州、湾岸協力会議(GCC))とのEPAの早期妥結に重点を置くべき。米国、EUとのEPAに関し共同研究開始が急售。市場アクセスをはじめ、投資、競争、環境、貿易救済措置等、グローバルな制度の模範となる制度を構築することが重要

(3) 分野別協定の推進

相手国・地域との関係に応じて、投資協定、相互承認協定等を選択していくことも必要。租税条約、社会保障協定等について、積極的に交渉を進めることを期待

(4) 貿易投資以外のグローバル課題

知的財産権の保護、資源・エネルギーの安定供給確保、地球温暖化問題への対応、規格・ルールの国際標準化

(5) ODA等の戦略的活用

「経済成長に資するODA」を従来以上に実施等

国内制度の整備・改革

(1) 貿易・投資インフラの整備、手続きの簡素化・円滑化

国際物流インフラの整備、通関制度の抜本的見直し、セキュリティ関連制度の相互認証の推進、利便性の高い原産地証明制度の確立

(2) 不公正貿易措置の是正、貿易救済措置に関する制度整備

不公正貿易措置等に関する調査開始申立制度の整備、貿易救済措置の発動のための制度整備(アンチ・ダンピングの申立要件をWTOルールと同一化。セーフガードの申立権を民間に付与する等、調査・発動に関する統一的法制を整備)

(3) 国内改革の推進、競争力の強化

農業構造改革の加速化、外国人材受入拡大、人の移動の自由化・円滑化、金融市場改革の推進、対内直接投資の拡大等

第3部：対外経済戦略推進体制の整備

対外交渉・国内調整権限の一本化

対外経済戦略推進本部、対外経済戦略諮問会議の設置

官民の連携推進による外交力の強化

在外公館等の幹部への民間人の積極的登用等

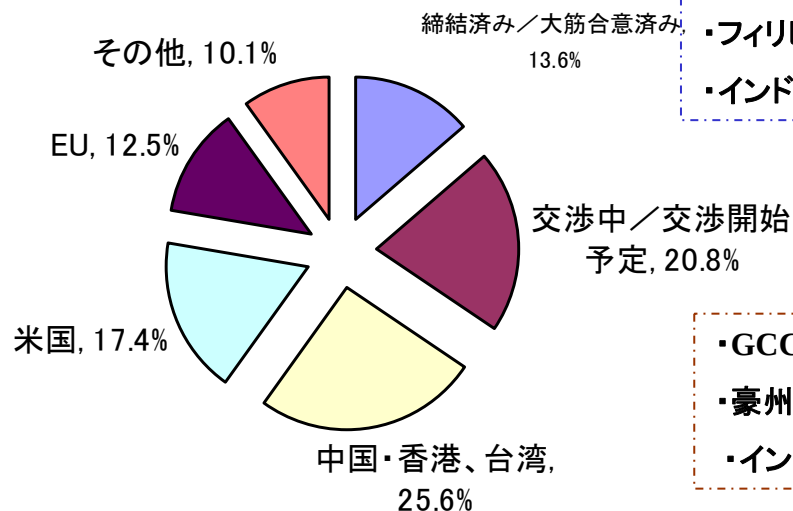
民の発信力の向上

進出先の現地政府等に対する意見の発信等

EPA相手国・地域との貿易が総額に占める割合(2006年)

貿易総額のカバー率

- ASEAN+3 ⇒ 約39%
(香港含む)
- ASEAN+6 ⇒ 約44%
(")
- APEC ⇒ 約70%



- 中国(17.2%)
- 香港(3.1%)
- 台湾(5.3%)

- シンガポール(2.2%)
- マレーシア(2.3%)
- フィリピン(1.4%)
- インドネシア(2.6%)
- メキシコ(1.0%)
- タイ(3.2%)
- チリ(0.7%)
- ブルネイ(0.2%)

- GCC(9.1%)
- 豪州(3.3%)
- インド(0.7%)
- 韓国(6.3%)
- ベトナム(0.8%)
- スイス(0.6%)

【出典:財務省貿易統計】

日EU経済連携協定に関する共同研究の開始を求める

2007年6月12日
(社)日本経済団体連合会

1. 新たな日EU関係の構築とEPA

(1) 良好な関係が相互の無関心につながらないよう、新たな日欧経済関係の構築が必要

(2) 多国間EPAと二国間EPAを同時並行的かつ迅速に推進することが必要

⇒ ASEAN各国との二国間EPAが進展

⇒ 諸外国の動向を踏まえれば、引き続きEPAの締結を強力に推進することが必要。その際、東アジア諸国、資源・エネルギー・食料供給国に加え、次のような国・地域も優先的に交渉すべき相手先として勘案

- ① 貿易・投資の拡大・円滑化が期待できる国・地域（重要な輸出先・投資先、輸出・投資に対し高い障壁のある国・地域）
- ② わが国と競争関係にある産業分野を多く有する国が既にFTAを締結済みか、締結交渉中の国・地域
- ③ 政治・安全保障上の配慮から関係の維持・強化が求められる国・地域

(3) EU(世界最大の単一市場)とのEPAについて産学官の共同研究を早急に開始すべき

- ① EUは米国に次ぐ輸出先、直接投資先。他方、家電、乗用車等に対する高関税を維持
- ② 韓国がEUとのFTA交渉を開始
- ③ EUとは基本的な価値観を共有

2. EUとのEPAに期待される効果

他の模範となるような包括的で質の高いEPA、経済活動に関わるルール・制度の整備・改善・調和

(1) 関税の撤廃等

- ・乗用車(10%)、家電(最高14%)等の高関税
- ・ITA対象製品(複合機能プリンタ等)への関税賦課

(2) 投資・ビジネス環境の整備

- ・滞在労働許可手続きの改善、官民協議の枠組みの確立

(3) 知的財産権の保護

- ・模倣品・海賊版の取締り・罰則強化、第三国での協力等

(4) 電子商取引の推進

- ・デジタル・コンテンツへの関税不賦課等

(5) EU指令に関する紛争解決の仕組みの確立

3. EUとのEPAを推進する上で配慮すべき事項

(1) WTOを基軸とする多角的自由貿易体制の維持・強化

- ・DDAの年内妥結に向けたイニシアチブの発揮
- ・先進国同士に相応しい包括的で質の高いEPAの締結

(2) 健全な国内農業の確立と農産品の取扱い

- ・競争力を持った健全な国内農業の確立との両立
 - ー農業構造改革の着実な推進と加速化
 - ー農産品(特に食品加工品)の取扱いへの配慮
- ・国境措置の消費者負担コストやそれらを撤廃・削減した場合の産業調整コストの試算・明示

「日本・EU EIA検討タスクフォース」(日本側) ～これまでの動き～

- 2007年 6月 日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル (BDRT※)が日・EU間の経済統合協定(EIA)のフィービリティを調査するためのタスクフォース設立を提言。2008年のBDRT年次会合までに結論が出ることに期待。
- 2007年10月 BDRT提言に基づき、日本側のEIA検討タスクフォースが発足(大川座長、名女川副座長、委員(産業界中心)13名、事務局:ジェトロ)
- 2007年10月
～2008年2月 2007年10月から2008年2月まで5回の会合を開催。2月の第5回会合にて日本側中間報告を取りまとめ。

※「日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル」(BDRT)

【経緯】1999年6月に「日欧産業人ラウンド・テーブル」と「日・EUビジネスフォーラム」が合併して発足。1999年10月から2007年6月までに9回、東京とブリュッセルで交互に本会合を開催(2007年はベルリンで開催)。

【目的】日欧財界トップ約50人で構成(日本側共同議長:岡村正(株)東芝取締役会長、EU側共同議長:ジョルジュ・ジャコブス・ユーシービー会長)。政策立案に効果的な提案をすることを目的とし、討議の結果を踏まえ、「共同提言書」を日欧首脳に提出。

【ワーキング・パーティー(WP)】テーマ毎にWPを設けて検討。本年のWPは以下のとおり:WP1「貿易・投資」、WP2「会計・税制」、WP3「Information Communication Technology」、WP4「WTO」、WP5「ライフサイエンス／バイオ」、WP6「持続的成長／環境」

< 「日本・EU EIA検討タスクフォース」 今後の予定と日EU間主要日程 >

	タスクフォースの予定	日EU間主要日程
2008年3月	【3月下旬】 EU側タスクフォースとの第1回合同会合(於 ブリュッセル)	
2008年4月	【4月】 EU側タスクフォースとの第2回合同会合(未定) 【4月中】 日EU合同報告策定(予定)	【4月21日】 日独ビジネス・サミット(於 ハノーバー) 【4月下旬】 日EU首脳会議(調整中)
2008年5月		【5月7～8日】 第20回 日伊ビジネスグループミーティング(於 ベネチア)
2008年7月	【7月4日】 BDRT年次会合にてタスクフォースでの検討結果報告	【7月3～4日】 BDRT年次会合(於 東京) 【7月7～8日】 主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)

「日本・EU EIA検討タスクフォース」～日本側中間報告の構成と内容～

【理 念】

- ・日本とEUは自由、民主主義等「共通の価値観」を有しており、オープンな国際経済システムの維持・強化に貢献する重要なパートナー。日本とEUの産業界にも大きな責務あり。
- ・日本が欧米と、EUがアジアとの経済連携強化を打ち出している今、日EU経済関係を、世界経済への貢献も視野に入れた、より緊密な次のステージへ推し進める時期が来たと確信。
- ・日本、EUともにイノベーションを軸に国際競争力の強化を目指しており、日EU間の経済統合推進は、双方の国際競争力向上に資するものであり、アジアをはじめとする第三国市場での関係強化にも寄与。
- ・日本・EU EIAは、モノとサービスの貿易における高度な自由化をWTOルールに準拠して達成することは当然として、WTOでカバーされていない分野での新制度の共同構築協力などを通じて、環境対策をはじめとするグローバルな課題への対応に貢献する内容も含む、世界の模範となるものとすべき。
- ・以上の考え方に基づき、先進国同士の経済統合に相応しい柱として、以下の4つを提示し、これらを包含する日本・EU間のEIA検討を日本・EU両政府当局に求める。

【1. 世界最高峰のイノベティブ社会の共同構築】

- ・特許制度改革
- ・知的財産権保護の執行強化
- ・著作権補償金制度の見直し・適正化
- ・イノベーション促進のための技術標準化に向けた協力
- ・次世代ネットワークに関する協力
- ・人的交流の拡大
- ・異分野技術交流における協力

等

【3. 安全な社会インフラの共同整備】

- ・貿易の安全確保
- ・相互承認の対象範囲の拡大
- ・生活用品・食品安全についての規則の共通化・協力
- ・電子商取引における個人情報保護

等

【2. 新次元の環境親和社会の共同構築】

- ・環境規制、環境関連ルール策定・調和に向けた協力
- ・環境親和性物品の関税撤廃
- ・化学物質の管理における相互協力
- ・気候変動・環境対策における相互協力

等

【4. 相互の貿易投資環境の改善】

- ・関税の撤廃
- ・アンチダンピング運用の適正化
- ・投資交流のさらなる促進
- ・EU域内での安定した法制度環境の実現
- ・日・EU間の国境を越えた事業再編の容易化
- ・公正かつ自由な競争の促進
- ・資本市場インフラの整備
- ・租税協定、社会保障協定

等

提言「日米経済連携協定に向けての共同研究開始を求める」

2006年11月21日
(社)日本経済団体連合会

<背景>

国際情勢

- ・日米同盟関係を重視するという政治的メッセージとしての日米経済連携協定(EPA)
- ・東アジア地域経済統合と米国との橋渡しとしての日米EPA
- ・米国と第三国とのFTAにより日本が競争上不利になるのを回避するための日米EPA

既存の協議枠組みの評価

- ・日米政府間の「成長のための日米経済パートナーシップ」:
一部で成果はあるものの具体的な解決に至るのは困難

→同パートナーシップで培われた信頼関係を基礎として、新たな枠組みに発展させる必要

日米間に何らかの新たな枠組みが必要⇨日米EPAの検討は有意義

従来の枠組みにとられない包括的で高水準の協定

<期待される効果>

1. 領事手続の円滑化・簡素化
ビザ発給・更新手続の簡素化・短縮化等
2. 安全保障確保と貿易・物流の円滑化・効率化
優良事業者の相互承認、ベネフィット付与等
3. 関税の撤廃
商用車(25%)、乗用車(2.5%)、
ベアリング(4.4~9.9%)、薄型テレビ(5%)等
4. 知的財産権制度の調和
特許の相互承認
第三国での知的財産権保護強化に関する協力等
5. 政府調達自由化
WTO政府調達協定範囲外の政府調達の自由化
6. アンチダンピングの発動制限
アンチダンピング発動に関する制限規定
* 韓国が米韓FTA交渉で要求
7. 環境基準の整合化
州毎に異なる環境基準の整合化等
8. 移転価格税制に関する協議の円滑化
事前確認手続、相互協議の迅速化・円滑化等

<配慮すべき事項>

1. 農業
国内農業分野のセンシティブティ、及び
対米輸入依存度増加の是非—輸出制限の禁止等
2. サービス(金融、法律、教育、医療、航空、エネルギー等)
固有の事情や社会的要請等への配慮が必要
3. 多国間貿易自由化への影響
WTO整合的、高水準ならむしろモデル効果

日米EPAに向けた産学官共同研究の開始を!